

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	建設業許可情報ファイル	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部土木管理局土木管理課 東予地方局建設部管理課 中予地方局建設部管理課 南予地方局建設部管理課	
個人情報ファイルの 利用目的	1. 建設業許可審査事務 2. 建設業許可業者に対する指導監督事務 3. 建設業法第27条の23に規定する建設工事の発注者が行う建設工事の発注業務において必要となる情報の提供	
記録項目	1 許可番号、2 商号及び名称、3 代表者又は個人事業者氏名、4 所在地、5 電話番号、6 市区町村コード、7 地方局コード、8 許可業種、9 資本金又は出資総額、10 許可年月日、11 経營業務の管理責任者氏名、12 経營業務の管理責任者生年月日、13 専任技術者氏名、14 専任技術者生年月日、15 専任技術者担当建設業種、16 専任技術者有資格区分、17 経營業務の管理責任者を直接補佐する者氏名、18 経營業務の管理責任者を直接補佐する者生年月日	
記録範囲	建設業の許可を受けた法人の代表者及び個人事業者、経營業務の管理責任者、営業所の専任技術者、経營業務の管理責任者を直接補佐する者	
記録情報の収集方法	建設業許可申請書及び変更届出書	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先	建設業許可事務を行う国及び都道府県 国民 建設業法第27条の23に規定する建設工事の発注者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 土木部土木管理局土木管理課 東予地方局建設部管理課 中予地方局建設部管理課 南予地方局建設部管理課 （所在地） 〒790-8570 松山市一番町4-4-2 〒793-0042 西条市喜多川796-1 〒790-8502 松山市北持田町132 〒798-8511 宇和島市天神町7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	経営事項審査情報ファイル
行政機関等の名称	愛媛県知事
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部土木管理局土木管理課 東予地方局建設部管理課 中予地方局建設部管理課 南予地方局建設部管理課
個人情報ファイルの 利用目的	1. 経営規模等評価申請・経営規模等評価再審査申立・総合評定値請求（以下「経営規模等評価申請等」という。）の審査事務 2. 経営規模等評価申請等を行った者及び規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書（以下「結果通知書」という。）を受けた者に対する指導監督事務 3. 建設業法第27条の2第1項に規定する建設工事の発注者に対する結果通知書の内容の通知
記録項目	1、許可番号、2商号又は名称、3所在地、4代表者氏名又は個人事業者氏名、5審査基準日、6電話番号、7市区町村コード、8資本金、9完成工事高／売上高（％）、10申請区分、11許可区分、12建設工事の種類、13総合評定値（総合評定値通知を請求した者に限る。）14審査を受けようとする建設工事に係る完成工事高、15完成工事高合計、16審査を受けようとする建設工事に係る技術職員数、17技術職員数合計、18自己資本額、19建設業従事職員数、20雇用保険加入の有無、21健康保険及び厚生年金保険加入の有無、22賃金不払件数、23建設業退職金共済制度加入の有無、24退職一時金制度加入の有無、25企業年金制度導入の有無、26法定外労働災害補償制度加入の有無、27業務災害死亡者の数及び業務災害負傷者の数、28建設業経理事務士（1級、2級）の数、29売上高営業利益率（総合評定値を請求した者に限る。以下この欄において同じ。）30総資本経常利益率、31キャッシュ・フロー対売上高比率、32必要運転資金月商倍率、33立替工事高比率、34受取勘定月商倍率、35自己資本比率、36有利子負債月商倍率、37純支払利息比率、38自己資本対固定資産比率、39長期固定適合率、40付加価値対固定資産比率、41受取勘定、42未成工事支出金、43固定資産（当期及び前期）、44支払勘定、45未成工事受入金、46有利子負債、47有利子負債のうち受取手形割引高、48固定負債、49自己資本、50売上高、51営業利益、52経常利益、53当期純利益、54総資本（当期及び前期）、55付加価値、56支払利息、57受取利息配当金、58キャッシュ・フロー

記録範囲	結果通知書の通知を受けた法人の代表者及び個人事業者	
記録情報の収集方法	経営規模等評価申請書、経営規模等評価再審査申立書及び総合評定値請求書	
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提供先	経営事項審査事務を行う都道府県 国民 建設業法第27条の23第1項に規定する建設工事の発注者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 土木部土木管理局土木管理課 東予地方局建設部管理課 中予地方局建設部管理課 南予地方局建設部管理課	
	(所在地) 〒790-8570 松山市一番町4-4-2 〒793-0042 西条市喜多川796-1 〒790-8502 松山市北持田町132 〒798-8511 宇和島市天神町7-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	建設業法(昭和24年法律第100号)に基づき訂正請求(再審査の申立)ができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電子計算機処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿
（表）

個人情報ファイルの 名称	河川法に係る許可台帳	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部河川港湾局河川課	
個人情報ファイルの 利用目的	河川法に基づく許可の状況を確認するために利用する。	
記録項目	1 管理部署、2 水系及び河川の名称_水系、3 水系及び河川の名称_河川、4 水系及び河川の名称_河川区分、5 許可を受けた者の郵便番号、6 許可を受けた者の住所、7 許可を受けた者の氏名等、8 当初許可年月日、9 当初許可番号、10 許可年月日、11 許可番号、12 許可権者、13 許可の目的、14 許可の期間、15 占用料納付、16 債務者番号、17 その他の事項	
記録範囲	河川法に基づき、実施機関に対して許可の申請等を行った者	
記録情報の収集方法	河川法に基づく許可申請書等	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	—	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）愛媛県土木部河川港湾局河川課 ※内容によっては各地方局又は各土木事務所の場合があ りますので、河川課までお問合せください。	
	（所在地）〒790－8570 愛媛県松山市一番町4丁目4－2	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手続 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☒ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 □のある欄は、該当する□の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	土地取引規制実態統計処理システム	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局都市計画課	
個人情報ファイルの 利用目的	土地の投機的取引及び地価の高騰が公民生活に及ぼす弊害を除去し、 かつ、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため。	
記録項目	氏名、譲受人・譲渡人住所、連絡先、土地売買契約内容（地番・金額・ 契約日・利用目的等）、登記内容等。	
記録範囲	国土利用計画法届出対象者	
記録情報の収集方法	届出（紙媒体）の提出。	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）愛媛県都市計画課	
	（所在地）松山市一番町4-1-2 愛媛県自治会館	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☒ 有 ☐ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	飲用井戸等の衛生対策に係る事務	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	都市整備課、各保健所環境保全課、四国中央保健所衛生環境課、県立 衛生環境研究所	
個人情報ファイルの 利用目的	飲用井戸等の水質検査の実施及び当該検査結果に基づく飲用指導の 実施により、飲用井戸等利用者の健康を保護する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 社会生活の状況、5 水質検査結果	
記録範囲	飲用井戸等設置者	
記録情報の収集方法	飲用井戸等の水質検査	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	—	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称） 都市整備課 四国中央保健所衛生環境課 西条保健所環境保全課 今治保健所環境保全課 中予保健所環境保全課 八幡浜保健所環境保全課 宇和島保健所環境保全課 県立衛生環境研究所	
	（所在地） 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2 〒799-0404 愛媛県四国中央市三島宮川4-6-55 〒793-0042 愛媛県西条市喜多川796-1 〒794-8502 愛媛県今治市旭町1-4-9 〒790-8502 愛媛県松山市北持田町132 〒796-0048 愛媛県八幡浜市北浜1-3-37 〒798-8511 愛媛県宇和島市天神町7-1 〒791-0211 愛媛県東温市見奈良1545-4	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☐ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	被災建築物応急危険度判定士認定台帳	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	地震による被災建築物の応急の危険度の判定を行う判定士の認定を 行う。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 血液型、6 住戸、6 電話番号、7 勤務先、8 資格情報	
記録範囲	愛媛県地震被災建築物応急危険度判定認定申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	(公社)愛媛県建築士会	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	(名 称) 土木部道路都市局建築住宅課 (所在地) 松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電子計算機処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	二級・木造建築士登録マスタファイル	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	二級・木造建築士の登録に係る二級・木造建築士登録名簿の作成並び に二級・木造建築士免許証の交付に使用する。	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 二級・ 木造建築士試験合格年月日、7 二級・木造建築士試験合格証書番号、 8 処分履歴、9 管理建築士講習の修了年月日、10 管理建築士講習の 修了証の番号、11 定期講習の修了年月日、12 定期講習の修了証の 番号、13 本籍、14 住所、15 勤務先の名称及び所在地	
記録範囲	二級・木造建築士の免許登録を受けた者	
記録情報の収集方法	本人からの二級・木造建築士免許申請書、二級・木造建築士住所等 の変更届出書及び登録事項変更届	
要配慮個人情報の有 無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提 供先	（公社）愛媛県建築士会	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）土木部道路都市局建築住宅課 （所在地）松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☒ 該当 ☐ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課 (所在地) 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	建築士事務所登録マスタファイル	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	建築士事務所の登録に係る建築士事務所登録名簿の作成並びに建築士事務所登録済証の交付に使用する。	
記録項目	1 登録番号、2 登録年月日、3 法人名、4 事務所所在地、5 事務所郵便番号、6 事務所電話番号、7 法人の役員名、8 管理建築士名、9 管理建築士の登録番号、10 管理建築士講習の修了年月日、11 管理建築士講習の修了証の番号、12 定期講習の修了年月日、13 所属建築士名、14 業務報告履歴	
記録範囲	建築士事務所の登録を受けようとする者	
記録情報の収集方法	本人からの建築士事務所登録申請書、建築士事務所更新登録申請書及び登録事項変更届	
要配慮個人情報の有 無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提 供先	（一社）愛媛県建築士事務所協会	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）土木部道路都市局建築住宅課 （所在地）松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☒ 該当 ☐ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課 (所在地) 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	愛媛県地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給承認申請	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	愛媛県地域材利用木造住宅建設促進資金利子補給金交付要綱に基づ く承認決定者情報の管理事務、補給金交付事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 家族状況（三世帯同居の有無など）、 5 居住状況（単身赴任の有無など）、6 資産状況（住宅ローン契約状 況）	
記録範囲	利子補給制度の承認決定者	
記録情報の収集方法	本人からの申告 指定金融機関からの住宅ローンの内容及び弁済状況等の情報提供 委託契約先からの地域材利用状況の証明	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	—	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	(名 称) 土木部道路都市局建築住宅課 (所在地) 松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電子計算機処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	宅地建物取引士試験合格者名簿	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	合格者管理、合格証書の発行等、宅地建物取引士試験関係業務に利用 する。	
記録項目	1. 合格番号、2. 受験番号、3. 生年月日、4. 氏名、5. 性別、6. 住所、7. 電話番号	
記録範囲	宅地建物取引士試験合格者	
記録情報の収集方法	合格者の受験申込書	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	—	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）土木部道路都市局建築住宅課	
	（所在地）松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☒ 有 ☐ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿
（表）

個人情報ファイルの 名称	宅地建物取引業者名簿	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	宅地建物取引業免許登録に係る免許証の交付に使用する。	
記録項目	1 免許証番号、2 免許の年月日、3 商号又は名称、4 代表者の氏名、 5 代表者の生年月日、6 事務所の所在地、7 事務所の電話番号、8 所 属団体、9 保証協会、10 社員資格取得年月日、11 役員名、12 政 令で定める使用人名、13 専任の宅地建物取引士名	
記録範囲	宅地建物取引業免許登録を受けようとする者	
記録情報の収集方法	本人からの宅地建物取引業者免許申請書、地建物取引業者免許更新申 請書及び宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	
要配慮個人情報の有 無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提 供先	（公社）愛媛県宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会愛媛 県本部	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）土木部道路都市局建築住宅課	
	（所在地）松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☒ 有 ☐ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☒ 該当 ☐ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 愛媛県企画振興部政策企画局広報広聴課 (所在地) 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	宅地建物取引士資格登録簿	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	宅地建物取引士資格登録に係る審査事務及び、宅地建物取引士証の交付事務に使用する。	
記録項目	1. 登録番号、2. 登録年月日、3. 氏名、4. 生年月日、5. 性別、6. 電話番号、7. 国籍・本籍、8. 住所、9. 試験合格年月日、10. 合格証書番号、11. 業務に従事する宅地建物取引業者の商号又は名称及び免許証番号、12. 事務禁止等の処分履歴、13. 宅地建物取引士証の交付年月日、発行番号、14登録の移転に関する事項	
記録範囲	宅地建物取引士資格登録を受けようとする者	
記録情報の収集方法	本人からの宅地建物取引士資格登録申請書、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書、宅地建物取引士証交付申請書、宅地建物取引士証書換え交付申請書、宅地建物取引士証再交付申請書、宅地建物取引士移転登録申請書	
要配慮個人情報の有 無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提 供先	（公社）愛媛県宅地建物取引業協会、（公社）全日本不動産協会愛媛県本部	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	（名 称）土木部道路都市局建築住宅課 （所在地）松山市大街道3丁目1－1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電子計算機処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイルの有無 ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	県営住宅入居者情報	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	公営住宅法に基づく入居者情報の管理事務、家賃決定事務、家賃収納 事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5住戸、6収入、7勤務先、 8決定家賃、9納付状況、10親族情報、11公的扶助、12心身の機能の 障害、13意見・要望	
記録範囲	県営住宅入居者（同居者含む） 県営住宅入居者連帯保証人 県営住宅退去者（同居者含む）	
記録情報の収集方法	本人からの申告 他の官公庁からの公用開示	
要配慮個人情報の有 無	☒ 有 ☐ 無	
記録情報の経常的提 供先	—	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	(名 称) 土木部道路都市局建築住宅課 (所在地) 松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手續 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電子計算機処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。

様式第2号（第2条関係） 個人情報ファイル簿

（表）

個人情報ファイルの 名称	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録者情報	
行政機関等の名称	愛媛県知事	
個人情報ファイルが 利用に供される事務 をつかさどる組織の 名称	土木部道路都市局建築住宅課	
個人情報ファイルの 利用目的	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録等事務に利用する。	
記録項目	1 商号名称又は氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 住宅の名称、7 住宅の所在地、8 住宅の利用交通手段、9 住宅に関する権限、10 住宅戸数、11 居住部分の規模、12 着工年月、13 入居を受け入れる住宅確保要配慮者の範囲、14 家賃等の概算額、15 入居可能時期、16 管理方式、17 その他 (※法人の役員は1～3を含む。)	
記録範囲	申請書記載者	
記録情報の収集方法	登録申請書	
要配慮個人情報の有 無	☐ 有 ☒ 無	
記録情報の経常的提 供先	—	
開示請求等を受理す る組織の名称及び所 在地	(名 称) 土木部道路都市局建築住宅課	
	(所在地) 松山市大街道3丁目1-1 いよてつ会館ビル5階	
訂正及び利用停止に 関する他の法令の規 定による特別の手続 等	—	
個人情報ファイルの 種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電子計算機処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファ イルの有無 ☐ 有 ☒ 無	

(裏)

行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名 称) — (所在地) —
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	—

注 ☐のある欄は、該当する☐の中にレ印を付けること。